

知りたかった情報をお届け

豆知識通信

第25号

「ほんとはどうなの?」「どこで聞けばいいの?」ちょっと聞きづらいけど知りたい! そんな疑問、質問にお答えする豆知識通信。ちょっとだけ、あなたのお力になります。

Q 1 葬儀が終わった後に行なわなければならないことについて教えてください。

A 1 葬儀が終わってホッとしたのも束の間、葬儀後にも必要に応じてやることはいくつかあります。今回から数回に分けて葬儀後に行なうことについて代表的な事柄をお伝えしていきます。

葬儀後にやること～整理～について

● 整理【死後事務手続き】

故人が亡くなられた後、事務手続きをしなければなりません。例えば……



- | | |
|------------|------------------|
| ・預金口座などの解約 | ・携帯電話や光熱費引落口座の変更 |
| ・生命保険などの請求 | ・相続税などの申告 |
| ・年金受給の停止 | ・各種証明書の返還 |
| ・保険証の返還 | ・印鑑登録の抹消 |
| | など…… |

この他にも、手続きが必要なことが多くあります。手続きが一覧になっているリストがあり、それは長野市からいただけます。それぞれの手続きについて、ご自身での手続きが困難な場合は、ひのいわ葬祭が契約している「相続相談センター」もございます。(初回の相談は無料)専門的な分野でもありますので、分からないことがあれば是非ご相談ください。

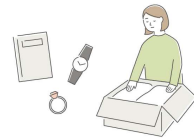
● 整理【遺品】

故人が亡くなられた後、必要に応じて遺品の整理も行なわなければなりません。

故人様の遺された物の整理については期限はありませんが、アパートなどで独り住まいだった場合などは、退去にともない整理が必要になります。

「形見として遺す物」と「不要な物」を分ける作業が出てきます。焦って捨ててしまい、後になって遺しておけばよかったと後悔することもありますので、期限のない場合は慌てず、気持ちが落ち着いた頃に整理することをおすすめします。

片付けもどうしていいか分からない場合は、遺品整理業者を使う方法もあります。必要に応じて相談すると良いでしょう。



今回は葬儀後にやること～整理～についてお伝えしました。葬儀を行う際の参考にしていただければと思います。次回以降も、葬儀に関する豆知識をお伝えしていきますので、どうぞお楽しみ!!

★ひのいわ葬祭では、無料の事前相談を行なっています。
気になることがございましたら、お気軽にご相談ください。

日野岩葬送会館 想樹の杜

☎ 0120-122-866

✉ info@hinoiwa.com